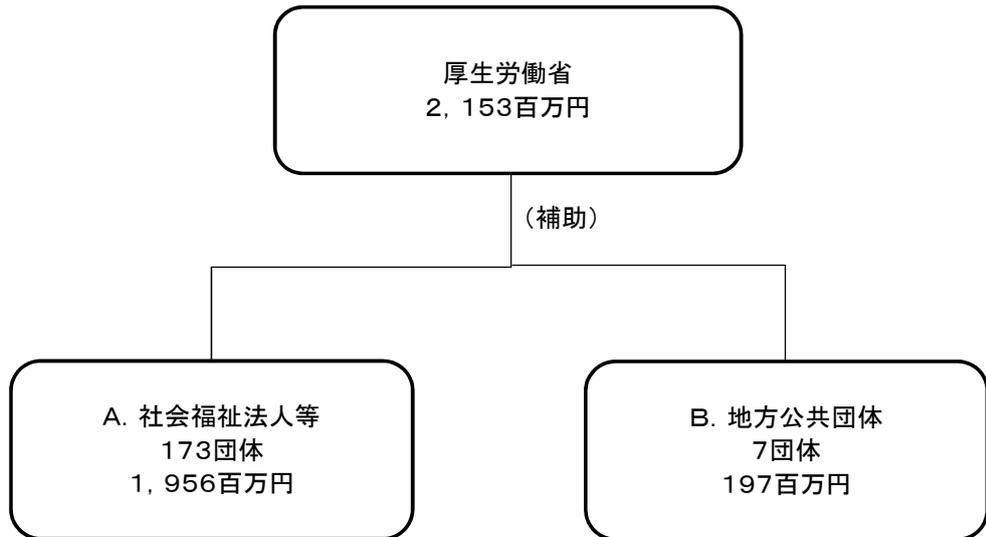


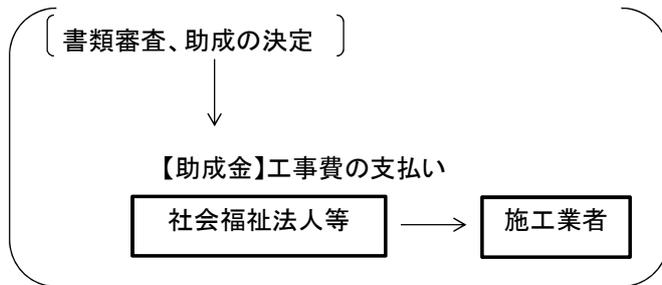
平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	社会福祉施設等災害復旧費補助金((項)介護保険制度運営推進費)※東日本大震災分(復興関連事業)		担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成24年11月19日厚生労働省発社援1119第3号厚生労働事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用について財政支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助対象施設・・・特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等 補助対象経費・・・介護施設の災害復旧事業に要する経費 設置主体・・・都道府県、市町村、社会福祉法人等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの		56,316		2,970	5,543
		繰越し等		△ 32,919	28,883	(4,036)		
		計		23,397	28,883	2,970	5,543	
	執行額		3,039	2,153				
執行率(%)			13.0%	7.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	東日本大震災により被災した介護施設等の復旧に要する費用の助成		成果実績		—	748	180	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害復旧事業を行った介護施設等		活動実績 (当初見込み)	施設	—	748	180	—
単位当たりコスト	5,595千円 (5,192百万円/928施設)		算出根拠	執行額を、復旧施設数で除して算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	災害復旧費	2,970	5,543	被災した施設の復旧に要する費用として計上。(H26所要見込み)				
	計	2,970	5,543					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により被災した社会福祉施設の復旧のための助成を行うものであり、被災地の復興を支援している事業であり、被災地をはじめ、広く国民のニーズがあり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地の負担を軽減するためには、国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—	—	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	被害状況により異なるため単位あたりコストの水準の妥当性については一概には判断できない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災した社会福祉施設等の復旧事業に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	津波の被害が甚大であった沿岸部の全半壊施設や原発警戒区域内の施設で移転先が決まらず、平成24年度に着工することが困難な施設が存在すること、また介護施設の復旧は地域の復興まちづくりの中で実施されるものであるが、被災自治体において復興に時間がかかっており、復興計画の策定が遅れていること等により、未だ復旧・復興の見込みが立っていない施設が多いためである。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	被災した社会福祉施設の復旧に必要な事業であり、被災状況に応じ、適切に執行して参りたい。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災した社会福祉施設等の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年 41-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(参考)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.仮設櫛葉ときわ苑			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	401			
計		401	計		0
B.富岡町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	180			
計		180	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仮設檜葉ときわ苑	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	401		
2	富岡町立仮設養護老人ホーム東風荘(仮設)	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	180		
3	鳥の海荘	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	124		
4	老人保健施設リバーサイド春園(仮設)	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	67		
5	グループホームきたかみ	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	43		
6	特別養護老人ホーム 雄心苑	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	23		
7	グループホーム村伝さいち	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	21		
8	森の家ひらす	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	12		
9	愛寿園	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	12		
10	特別養護老人ホーム きたかみ	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富岡町	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	180		
2	矢吹町	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	4		
3	気仙沼市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
4	南相馬市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
5	浦安市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
6	香取市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
7	青森県	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	1		
8					
9					
10					

介護施設等の災害復旧

平成25年度予算 30億円

(社会福祉施設等災害復旧費補助金<復興特別会計>)

1. 概要

東日本大震災で被災した介護施設のうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設の復旧に要する費用について、財政支援を行う。

2. 補助対象施設

- ◇特別養護老人ホーム
- ◇老人短期入所施設
- ◇介護老人保健施設
- ◇養護老人ホーム
- ◇軽費老人ホーム
- ◇訪問看護ステーション
- ◇老人デイサービスセンター
- ◇認知症高齢者グループホーム
- 等

3. 補助対象経費

介護施設の災害復旧事業に要する経費
(※災害復旧事業が1件につき80万円以上)

4. 設置主体

都道府県、市町村、社会福祉法人 等

5. 補助率の引上げ

- ◇ 激甚法指定による国庫補助率引上げ(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)
- ◇ その他施設についても、国庫補助率の引上げ
 - 1/2 → 2/3に引上げ(例:認知症高齢者グループホームなど)
 - 1/3 → 1/2に引上げ(例:介護老人保健施設など)